

令和4年度第1回江東区みどりの基本計画推進会議 議事録

日 時	令和4年9月5日(月) 13:30~15:30
場 所	江東区文化センター2階 展示室
出席者	<p>〈委員〉</p> <p>島田 正文 (一般社団法人日本公園緑地協会 研究顧問)</p> <p>柳井 重人 (千葉大学 大学院園芸学研究院 教授)</p> <p>櫻井 節子 (北砂4・7丁目町会) (欠席)</p> <p>矢部 正治 (公募区民)</p> <p>葭葉 抄子 (公募区民)</p> <p>早川 鋭 (NECソリューションイノベータ株式会社)</p> <p>渡部 陽介 (清水建設株式会社 技術研究所) (欠席)</p> <p>美濃又 哲男 (みどりネット Koto 代表)</p> <p>須永 侑子 (NPO法人江東区の水辺に親しむ会 理事長)</p> <p>中村 和弘 (豊洲小学校校長)</p> <p>〈委員(区職員)〉</p> <p>杉田 幸子 (土木部長)</p> <p>大塚 尚史 (企画課長)</p> <p>谷川 寿朗 (営繕課長)</p> <p>加川 彰 (地域振興課長)</p> <p>鳥井 将弘 (保育課長)</p> <p>関戸 佳子 (温暖化対策課長) (欠席)</p> <p>立花 信行 (都市計画課長)</p> <p>大野 俊明 (道路課長)</p> <p>清田 光晴 (河川公園課長)</p> <p>召田 和也 (施設保全課長)</p> <p>西尾 基宏 (学校施設課長)</p> <p>飯塚 雅之 (指導室長)</p> <p>〈事務局〉</p> <p>管理課：伊藤 (管理課長)、吉木、中村、松井</p>
次第	<p>議題</p> <p>(1) 各事業進捗について</p> <p>(2) 江東区みどりの基本計画推進会議部会について</p> <p>(3) 緑化指導のあり方に関する検討について</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 名簿 ・ みどりの基本計画推進会議設置要綱 ・ 江東区みどりの基本計画 (概要版) ・ 江東区みどりの基本計画 ・ 資料1：令和4年度 重点プロジェクト事業進捗管理表

	<ul style="list-style-type: none"> ・参考1：令和4年度 重点プロジェクト取組状況 ・資料2：令和4年度 事業進捗管理表 ・参考2：令和4年度 各施策取組状況 ・資料3：江東区みどりの基本計画推進会議部会について ・資料4：緑化指導に関する検討について ・江東区緑化計画の手引き ・意見等回答様式
--	--

開会

次第1 土木部長挨拶

次第2 委嘱状の交付

次第3 委員自己紹介

次第4 会長・副会長の選出

次第5

議題1 各事業進捗について

会長

資料のとおりコロナの影響を受けている事業を除き、事業の内容及び評価について概ね順調に推移していると思う。

議題1について委員の方からの意見・質問等をいただきたい。

委員

参考資料1「1水辺の緑化推進プロジェクト」におけるCIG公共緑化（屋上・壁面緑化）について、令和3年に1施設、令和4年に2施設となっているが、具体的な場所を教えてください。

事務局

令和3年実績の1施設については、住吉の江東区こどもプラザである。令和4年計画の2施設は、第二大島中学校と数矢小学校を予定している。

委員

住吉の江東区こどもプラザの緑化は、屋上や壁面の緑化を実施するのか。

事務局

そのとおりである。

委員

参考資料1「1水辺の緑化推進プロジェクト」における水辺・潮風の散歩道整備事業について、小名木川沿いでは散歩道の真中に植栽帯が整備されているが、修景に課題があると感じている。コミュニティガーデンを行うには水源がないなど導入に課題があるが、人通りが多い場所でもあるので、江東区らしくきれいに整備できると良いと感じている。

委員

河川沿いの船着き場について、休憩スペースでゆっくり花も楽しめるような空間となることを夢に描いている。

委員

小名木川の散歩道は、基本的には河川沿いに合うアジサイなどを選定して植栽をしている。委員の皆様のご意見も踏まえ、次のステップに繋げていければと思っている。また、防災船着き場の賑わいや利用の仕方については検討していきたいと考えている。

委員

資料2公園・児童遊園整備事業について、公園が増えることはうれしいことではあるが、夏休みに子どもたちが外で遊ぶには暑すぎて、夏場に外遊びが難しくなっていると感じている。シドニーでは子ども達の遊ぶ公園がウォーターパークとなっていたことや日よけのテントが張られているなど、暑い時期でも外で遊べるような工夫がされていた。日本も夏の気温が高くなってきているため、海外の事例などを参考にするのもよいのではないかと思う。

委員

公園整備については、海外の事例も参考にしながら検討していくが、江東区は公園の中の緑陰が充実しているため、緑陰を活用することや親水公園のじゃぶじゃぶ池など、水にかかわる施設をPRしながら、暑い夏における公園のあり方を検討していきたい。

副会長

事業進捗について評価が高く推移しているが、評価が良い中で休止の事業が目立っていると感じた。休止に関しては、コロナの影響だと思うが、コロナ対策でお金がかかるためにハード整備の事業へお金が回ってこないという財政上の問題という理解でいいか。

事務局

新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、他の財政への圧迫が懸念されており、こうした事業の全般で見直しを行い、特に緊急性のないものについては事業の休止や見直しを行った。以上の通り、財政上の問題からこのような対応を行っている。

副会長

財源の確保という観点では、区内部の財政以外で財源を確保することを考える必要があると思う。シンボリックなプロジェクトではクラウドファンディングを活用している行政も出てきており、定常的な事業では難しいが、シンボリックな事業や即急性の高い事業に関しては多面的な財源の確保を考えていくと良いと思う。

事務局

地域の緑化をする際に、地域の方々が資金の面でも主体的に、自分たちのまちを良くしていくという気概のもとに進めてもらうことが有効ではないかと思っている。その中でクラウドファンディングは財源確保の方策の一つであると認識しているが、これを広くPRし、区民や事業者の協力を増やしていくことが課題であると考えている。

委員

授業の見学会で虫を探しに行く際に、豊洲地区では公園に虫が少ないと言われたことがある。猿江恩賜公園の隣で校長をしていた時には、猿江恩賜公園と連携しながら畑をかりることで、こども達が土に触れられる場所もあった。今後、緑化を推進していく中では、虫がいたりこども達が自然や水に触れられる緑化を進めてもらいたい。豊洲ぐるり公園では釣りができない場所や制限があると話を聞いており、ウォーキングをする人に対しては適切なものかもしれないが、自然に触れるという点ではどうなのかと思う。また、区民の方から仙台堀川公園の魚釣り場が閉鎖になってしまい、毎日の楽しみがなくなってしまうとの声も聞いている。自然に触れる機会を多く創出してもらいたい。

委員

令和3年12月の世論調査において、公園のニーズでは第3位に虫取りができる公園、第5位に何も無い原っぱが挙げられている。憩いの場所や利用にかえて自然に触れ合える場所の確保については、仙台堀川公園など充実している公園もあるが、全体のバランスをみながら整備につなげていければと感じている。

事務局

補足だが、特に都市部における公園のあり方を考えるときに、ある程度整理しなければならない部分があると考えている。限られた土地の中で、どのように活用していくか考えた

きに、自然に触れ合える公園があってもいいのと同時に、他のことを目的とした公園があってもよいと感じており、公園の目的やターゲットによって公園の機能を決めていく必要があると考えている。地方部では広大な土地に多様な目的や機能を持った公園を整備することもできるが、都心部では目的を定めていく必要があるため、今後は庁内及び委員の意見を伺い、様々な視点から検討していきたいと思う。

委員

資料2にエコリーダー養成事業は記載があり、ネイチャーリーダーの記載がないのはなぜでしょうか。

また、生態花壇として、蝶だけでもキンカンの木を植えることでアゲハチョウが飛来し、ビオラなどを植栽するとツマグロヒョウモンが寄ってくるなど、都会でも食草を植えることで生き物を呼ぶことができるため、小学校などわずかなスペースでも植栽を工夫することで生きものを呼ぶことができると思う。

私が参加しているランドスケープ研究会という団体では、福祉や教育など様々な分野を含めて、みどりを総合施策にと提案している。海外ではグレイインフラよりもグリーンインフラで整備した方が多機能で環境負荷も少なくコストも抑えられるので、治水対策などもこの考え方になっている。今回予算面から休止とされている事業もあるが、総合的に考えるとみどりでアプローチした方が財政的な負担も少なくなることがあると思う。

事務局

ネイチャーリーダーに関しては、資料の表記が漏れていた。今後はネイチャーリーダーを記載する。

事務局

小学校のポケットエコスペースについては、赴任してくる教員や事務職員によって力の入れ具合が若干異なってくるのが今の状況であると感じている。豊洲小学校は、破損していたポケットエコスペースを防水シートで補修し、現在では様々な生き物が住み着いているスペースとなっていた。行政が各学校へ生物多様性の教育的観点からの必要性をPRし、理解を得ていくことが必要だと思う。

議題2 江東区みどりの基本計画推進会議部会について

会長

それでは議題の2 江東区みどりの基本計画推進会議部会について、部会長より説明をお願いしたい。

委員

(資料 3 説明)

7月1日～3日の期間で開催した生物多様性フェアでは生物多様性に関する活動をしている団体へお声がけし、18団体に出展をしてもらった。これだけの団体に出展してもらえたのは、部会を通して色々な企業やNPO団体、行政とのネットワークを作ることができたことが要因の一つであり、部会における一つの成果となったと思う。また、現在東陽地区で現地調査を行っており、みどりの取り組みを行なっていく中で福祉や学校教育、地域振興などいろいろな観点からやれることを検討できればと考えており、関係部署にはご協力をしていただけたらと思う。

事務局

一点補足する。部会については、推進会議が提示した7つの課題を原点に考えており、みどりの活動グループ間のつながりや連携、参加希望者と活動をつなげるような報告会や懇親会がない、緑の活動の拡充とそのまちづくり、地域課題解決につながっていないなどの課題が挙げられてきた中で、それを解決するためには部会としてどのように活動していったらよいかと考えた結果、月一回のご協力をもって活動をしているというのが現状である。その中で、各活動団体が行うそれぞれのイベントに相乗りしていくことでネットワークを増やしていくと良いのではないかとの意見が出てきたことから、7月の生物多様性フェアで一度実施した。その中で非常に多くの団体や活動している方が興味を示していただいたということもあり、非常にうまくいったのではないかと思っている。今後は11月のグリーンフェスタでも協力できると良いと部会の中で議論しているところであり、その中で活動の幅やネットワークを拡げていき、地域の課題の解決に向かって取り組めたら良いと考えている。そうしたところを具現化していく活動を展開できるよう取り組んでいるところである。

副会長

部会がとても熱心に継続されていることについて、正直驚いている。毎月一回、課長を含めたメンバーでやっていることは素晴らしいことだと思う。マネジメントをしながら行っていくことは大変だと思うが、是非続けていっていただけたらと思う。お話を伺っていて、とても大切だと感じたことの一つは福祉や子ども、地域課題などまちづくりとつながることの大切さを分かった上で活動されていることが素晴らしいと思った。みどりだけではなく、人々の暮らしあつてのみどりだと認識し、そことどのようにつながるかがこれから益々大切になってくると感じている。

また、生物多様性フェアでは18団体が出展して、ネットワークができたということだが、これは行政だけでできることではないと考えている。このようなネットワークの広がりが江東区のみどりを考える上での一つのプラットフォームのようになり、徐々に機運が

盛り上がってくることが大事だと思っている。行政がどのように支援していくかという部分では苦勞をしていると思うが、全体を見渡した中で協働やパートナーシップをやっていることはそれほど多くないと思うので、是非大切にしていってほしい。

議題3 緑化指導のあり方に関する検討について

会長

それでは、議題の3 緑化指導のあり方に関する検討について、事務局からご説明をお願いします。

事務局

(資料4、江東区緑化計画の手引き説明)

委員

緑化指導について植栽基盤など土の部分を目録として追加してほしい。理由としては、マンションなどの緑地を見ていると土壌が酷いことが多い。自動灌水装置などは付いていても、路床が締め固められた上に20~30cmほど客土を入れて植栽している状況がある。この状況を改善するには、根がしっかり張ることのできるスペースをしっかりと確保することが何よりも大切だが、都会の建築物であるため、地下の構造物など利用上の制限があるため、そういった点を踏まえた上で、より良い指導方法を検討してほしい。

事務局

土壌基盤の重要性については所管としても感じているところである。現在も緑化指導の中で土壌基盤について指導、助言を行っている。建物の規模や立地条件によって十分な土壌確保が難しい部分もあるが、引き続き植物が順調に生育するような視点で、手引きにおける明文化など指導方法の検討を行っていく。

副会長

今回の検討内容は、区内における全ての建築計画を対象とした指導に対応するという認識でいいか。

事務局

その通りである。

会長

江東区の緑化指導は他の自治体に比べて厳しいものになっている。さらに江東区では景観

条例も連携しているため、厳しく緑化指導されていると思う。

会長

私は江東区でみどりだけでなく景観などでも関わりがあるが、昨今気がついたことが3点ある。

1つは、江東区に団地が多いことあり、昔の住宅公団(現 UR)が建てた団地が多く、現在建替えがはじまってきている。また、都営住宅も23区の中で多い方であり、建替えが始まっている。CITY IN THE GREEN を実現するためには高木など大木が重要だが、昨今は台風の大型化による二次被害を防ぐ観点から、高木、大木にとって厳しい時代がきている。また、建替え時に高木や大木が伐採されることが多くなっている。これは、建物の配置上、支障となって伐採されることや管理上の問題が大きく、特に都営住宅においては樹木の維持管理を住民が担うことになっており、どうしても伐採されやすくなっている。建替えに伴うみどりの保全方法で何か良い方法がないかと思い、委員からお知恵をお借りしたい。

2つめは、50年から100年経つ大木や古木の類は、公園、学校、街路樹、社寺、団地に多くあり、これらの更新をどのようにすべきかについてである。街路樹は倒木による交通障害などが考えられるため、樹木医をつけてしっかりと調査していると思うが、公園などにおける大木、古木の扱いについても頭を悩ませていることかと思う。樹木の更新は、ボタンの掛け違いが起こると地域で大きな問題に発展してしまうため、慎重に行う必要があるが、都市の中においては樹木の更新をしなくてはならない。ただし、全ての場所で行うというわけではなく、場所よっての検討が必要となると思う。そこで良い案がないか、委員のお知恵をお借りしたいと考えております。

最後に、緑化指導では250㎡以上の敷地に対して、また景観重点地区では全ての建築を対象に指導を行い、基準を満たして整備された緑地の確認をしているが、そこで終わってしまっているのが現状である。竣工当時の緑地を維持できていない物件もあるとのことであり、緑化が健全に維持されているのかどうか、維持されていないのであれば、追加指導ができないかと考えている。区だけでは限界があるのではないかと思い、このことについても委員からお知恵をお借りしたいと思っている。

次第6 その他

会長

その他について、事務局から願います。

事務局

(意見等回答様式、次回推進会議開催日時案連絡)

(その他意見等なし)

会長

以上をもちまして、第1回江東区みどりの基本計画推進会議を終了したいと思います。

以上